

広報

大地

平成29年6月1日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

E-mail : soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉 総務課



中富良野神社に咲く満開の桜

(平成29年5月9日撮影)

豊かな水と大地



No. 34

おもな内容

- 平成28年度 通常総代会概要
- 平成29年度 予算関連
- 平成29年度 事業概要
- JICAフォローアップ研修について
- 賦課金について
- 改良区からのお願い
- 山手幹線の水使用のお願い
- 各地区懇談会の開催について
- JICA研修受け入れについて
- 土地改良事業功労表彰について
- 安全管理体制と対策について
- 水と里ネットふらのの組織図
- 役員選挙について

平成二十八年
通常総代会を開催する

平成二十八年通常総代会を去る三月二十四日、午前九時より本土地改良区大会議室において開催した。



開会挨拶及び提案要旨を説明する鈴木理事長

総代三十五名が出席（欠席十名）し、鈴木理事長の挨拶及び提案要旨説明の後、議長に藤岡正光総代（平原地区）を選任、議事録記名人に三熊邦彦総代（東中地区）、井上透総代（扇山地区）を指名し、



議長就任挨拶をする藤岡総代

承認第一号 富良野土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
議案第一号 富良野土地改良区定款の一部改正について
議案第二号 富良野土地改良区規約の一部改正について
議案第三号 災害復旧工事施行申請について
議案第四号 土地改良財産の処分について
議案第五号 平成二十八年通常積立金処分額の変更について



特別会計について質問する武田総代

議案第六号 平成二十八年通常富良野土地改良区一般会計収入支出第六回補正予算について
議案第七号 平成二十八年通常富良野土地改良区特別会計（発電事業会計）収入支出第二回補正予算について
議案第八号 平成二十九年通常賦課金の賦課徴収方法とその時期について
議案第九号 平成二十九年通常基本財産（事業積立金）の処分について
議案第十号 平成二十九年通常積立金の処分について
議案第十一号 平成二十九年通常日本政策金融公庫資金の借入について



議決案件について賛成挙手する総代

議案第十二号 平成二十九年通常水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入について
議案第十三号 平成二十九年通常地区除外等決済金の徴収方法とその時期について
議案第十四号 平成二十九年通常役員等の報酬について
議案第十五号 平成二十九年通常富良野土地改良区一般会計収入支出予算について
議案第十六号 平成二十九年通常富良野土地改良区特別会計（発電事業会計）収入支出予算について
案件毎に慎重審議し、全案件原案通り承認可決した。

平成29年度 一般会計収入支出予算

科目別

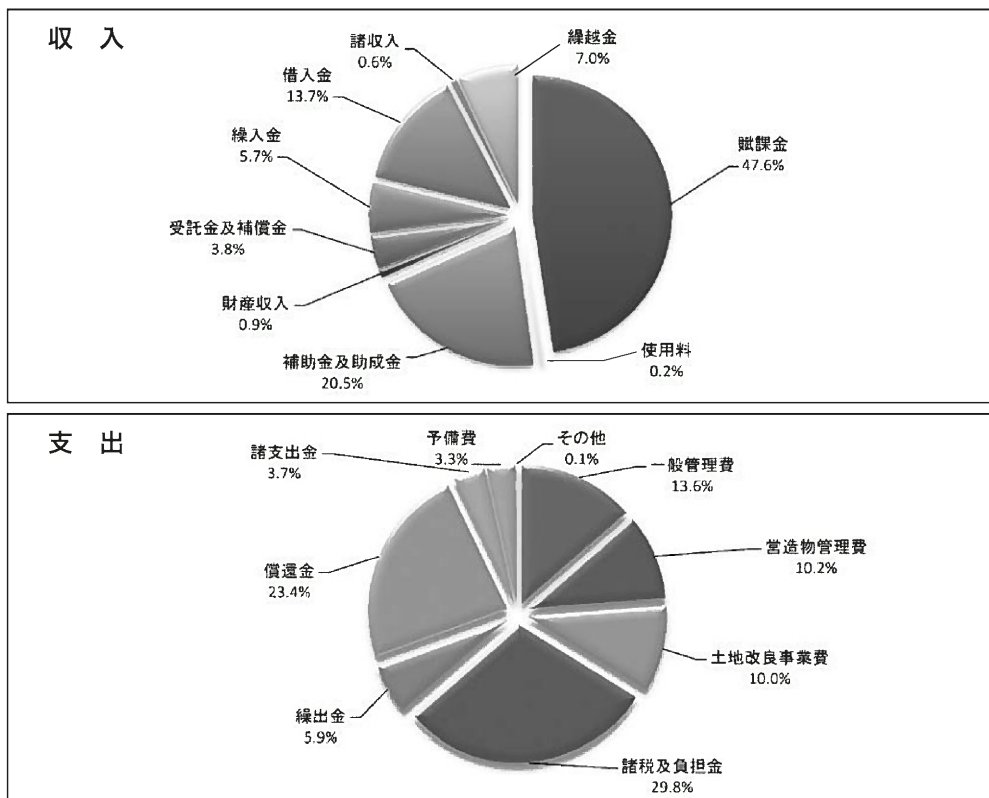
(単位：千円)

地区別

(単位：千円)

収 入			支 出		
款	科 目	予算額	款	科 目	予算額
1	賦 課 金	552,493	1	一 般 管 理 費	158,034
	(経 常)	273,262	2	営 造 物 管 理 費	118,142
	(特 別)	279,231	3	選 挙 費	1
2	使 用 料	1,955	4	土 地 改 良 事 業 費	116,073
3	補 助 金 及 助 成 金	237,372	5	諸 税 及 負 担 金	345,670
4	財 産 収 入	10,035	6	繰 出 金	68,927
5	受 託 金 及 補 償 金	43,697	7	償 還 金	270,861
6	繰 入 金	66,202	8	諸 支 出 金	43,199
7	借 入 金	159,430	9	交 付 金	328
8	諸 収 入	7,670	10	推 進 費	800
9	繰 越 金	80,923	11	予 備 費	37,742
合 計		1,159,777	合 計		1,159,777

地 区	予算額
共 通	335,989
草 分 地 区	115,556
東 中 地 区	342,581
平 原 地 区	209,385
扇 山 地 区	33,520
東 郷 地 区	70,171
空 知 川 地 区	29,796
フ ラ ヌ イ 地 区	22,779
合 計	1,159,777



平成29年度 特別会計(発電事業会計)収入支出予算

科目別

(単位：千円・%)

収 入				支 出			
款	科 目	予算額	比率	款	科 目	予算額	比率
1	経 常 収 入	3,990	100.0	1	経 常 支 出	568	14.2
				2	経 常 外 支 出	3,422	85.8
合 計		3,990	100	合 計		3,990	100

平成29年度 各事業概要

国営事業

地区数：2地区

総事業費：490億2,000万円

今年度事業費： 9億7,000万円（概算要求額）

1. 国営かんがい排水事業 ふらの地区 5億円

工事内容：東郷ダム洪水吐等改修工事
管理施設整備、試験湛水計画業務



東郷ダム(ふらの地区)

2. 国営農地再編整備事業 富良野盆地地区 4億7,000万円

工事内容：区画整理 一式
換地業務 一式



区画整理(富良野盆地地区)

道営事業

地区数：10地区（継続7地区、新規2地区、計画樹立調査1地区）

総事業費：225億7,300万円

今年度事業費： 20億7,516万円

1. 農地整備（経営体育成型）事業

継続地区：東中中央、東中南、東中西、東中第1、東中東部、扇山南（一期）
新規地区：扇山南（二期）、扇山北地区

2. 農地整備（畑地帯担い手育成型（中山間））

計画樹立地区：東山

3. 農業水利施設保全合理化事業

継続地区：島津第2



通年施行による区画整地状況
(東中南地区)



暗渠排水工疎水材ビリ砂利投入状況
(東中南地区)



除礫ストーンクラッシャー作業状況
(東中南地区)

その他の事業

1. 災害復旧事業

日新地区 総事業費：707万円

用水路改修・法面保護 延長 22.7m

2. 防衛省補助事業

障害防止対策事業 ノノッペ地区 総事業費：15億1,800万円

実施設計 一式

3. 各ソフト事業

1) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

担い手への農地利用集積や面的集積に取り組む地域において、土地改良事業等の受益者負担金償還支援を推進し、国内農業の体質強化及び食料供給力の確保を図る。

2) 国営造成施設管理体制整備促進事業

改良区が管理する土地改良施設の管理に関して、関係団体及び関係者が連絡調整し、適正な管理水準や管理体制及び管理費の分担等を検討することにより、管理の整備強化を図る。

3) 多面的機能支払交付金

・農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

・資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

4) 農地整備事業【経営体育成型（面的集積型）】

担い手の経営規模拡大による効率的な営農に資するため、または効率かつ安定的な経営体を育成し、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するために行う区画整理等の工事に際して担い手育成農地集積事業として一定の要件により無利子資金の貸付を行う。

5) 農業経営高度化支援事業【経営体育成促進整備事業（面的集積型）】

将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。

6) 農業経営高度化促進事業（促進費）

担い手（中心経営体）が利用する農地面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進し、通年施行を実施する農地を対象に促進費（所得補償）を交付する。

7) 統合再編整備事業

集落管理組織機能の低下、農業用排水路ごとの農業用水の過不足等の状況を踏まえた適正な管理又は施設管理組織が形成されていない地域における地域農業の振興を図るため、土地改良施設の維持管理体制の再編整備を行う。

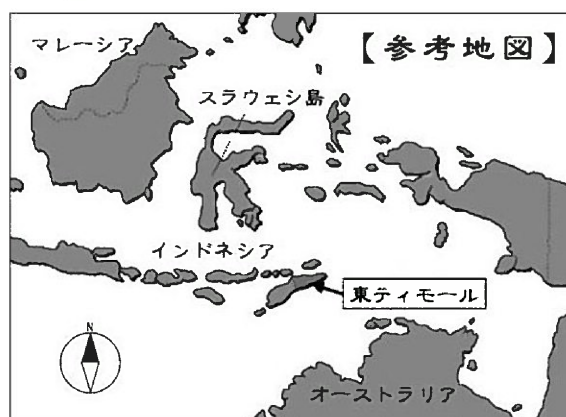
JICA研修東ティモール国フォローアップ調査について

総務課主幹 浦瀧 康正

平成29年1月30日から2月8日の行程で、JICA（国際協力機構）による課題別研修「アジア地域農民主体型用水管理システム」コース研修生受入れの一環として実施された、帰国研修員（東ティモール国）のフォローアップ調査の団員として東ティモールへ渡航して参りました。まず、東ティモールといっても聞きなじみのない方も多いと思います。北海道から南に約6,000キロ、オーストラリアの北に位置する島国で、21世紀最初の独立国（2002年）といわれています。また、日本との時差はありません。空路は、旭川APから羽田AP、シンガポール（チャンギ）を經由し片道20時間程で入ります。

調査団は研修受入団体である大雪土地改良区をはじめ、協力団体のてしおがわ土地改良区、富良野土地改良区等から6名のチームで構成されました。

調査の目的としては以下のとおりです。



①帰国研修員のアクション・プランの実施促進

帰国研修員が本邦研修で計画したアクション・プラン（行動計画）の実施状況を確認し、彼らの活動の実施促進を行い必要に応じて専門的な見地から助言を行う。

②東ティモール用水管理システムの現状把握

日本ではコミュニケーション上の問題もあり、日本人関係者が東ティモールの現状を十分に把握するには限界があった。現地通訳を介して、帰国研修員の意見を積極的に聴くように心がけ、関係者との意見交換も可能な限り行うように努める。また、聞き取りや現場視察を通じて、用水管理システムの現状を整理し、北海道との比較を通じて、長所と課題を明確にする。

③課題別研修のあり方を検討

滞在期間中に知りえた情報を基に、団員間で意見交換を行い、次年度以降の課題別研修のあり方を検討する。特に東ティモールの現状に鑑み、どのように本邦での研修内容を変更するか、効果的なフォローアップを行うにはどうすればよいか、英語力に問題のある研修員への対応法などを話し合う。

体力的にもハードな業務でしたが、本邦研修だけでは分かり得ない内容も多くあり、個人的にも日本から出たことがなかった私にとって大変貴重な経験をさせて頂き、大きな自信にもなりました。

この経験をこれからの研修に、さらには今後の業務に役立てて行きたいと考えております。



【団員と子ども】

人口の4割強が年少世代（0～14歳）と言われておりどこに行っても子どもがいっぱい！



【休日に訪問した縫製工場の女工の皆さんと】

物価が非常に高く、日本と殆ど変わらない印象。しかし賃金は高いとは言えない。（右上は私です）

＜ 平成29年度 賦課金内訳及び納入期限 ＞

(10a当たり 円)

地区	経常賦課金				特別賦課金		合計		
	1 期				2 期				
	運営費	維持管理費		第1期計	均等償還等				
草分	2,100	かんばい	2,040	かんばい	4,140	かんばい	3,360	かんばい	7,500
		非かんばい	1,630	非かんばい	3,730	非かんばい	—	非かんばい	3,730
東中	2,100		1,340		3,440	事業賦課金	1,500		6,000
						償還賦課金	1,060		
富良野平原	2,100	第11管理組合を除く	1,700	第11管理組合を除く	3,800	償還賦課金	3,600	第11管理組合を除く	7,400
		第11管理組合(減免)	1,190 510)	第11管理組合(減免)	3,290 510)			第11管理組合	6,890
扇山	2,100		1,190		3,290	償還賦課金	2,210		5,500
東郷	(田・畑)2,100	(田・畑)	500	(田・畑)	2,600		—	(田・畑)	2,600

地区	経常賦課金	
	2 期	
	維持管理費(中心経営体農地集積促進事業)	
富良野盆地	当該年度事業費について地積割 (維持管理区域で東中地区にかかる地積分は維持管理費に含む)	

期別	賦課期日	納入期限	内訳
第1期	6月1日	6月30日	運営費・維持管理費
第2期	10月16日	11月15日	償還金等・維持管理費(中心経営体農地集積促進事業)
第3期	3月1日	3月23日	分担金・償還金・事業費1%

土地改良事業完了地区あるいは実施地区の受益者の方々については別途個人メニューの工種に係る賦課金があります。

◎ 償還賦課金(2期)

土地改良事業継続地区及び完了地区の償還金に係るものであり、個別に管理している償還年次表により賦課します。

◎ 事業賦課金(3期)

土地改良事業実施地区の当該年度の手当金、借入金償還金(当該年度分利息)及び個人メニュー工種の1%を事務経費として賦課します。

期限内に賦課金の納入をお願い致します

ご不明な点がございましたら総務課管理係までお問い合わせ下さい。

＜ 賦課面積及び組合員数の動向 ＞

(単位: ha 人)

地区	平成28年度		平成29年度		増減	
	面積	組合員数	面積	組合員数	面積	組合員数
草分	912	131	911	129	△1	△2
東中	1,264	127	1,262	127	△2	—
平原	3,249	300	3,249	294	—	△6
扇山	475	54	471	51	△4	△3
東郷(田)	165	33	165	33	—	—
東郷(畑)	1,616	199	1,615	198	△1	△1
東郷(本幸畑)	177	15	177	15	—	—
合計	7,858	859	7,850	847	△8	△12

改良区からのお願い

土地の移動・面積に変更がある場合には届出が必要です。

組合員の資格 得喪について

組合員が土地の全部または一部を移動（売買・相続・経営移譲・賃貸借）した場合には土地改良法第四十三条の規定により資格得喪の手続きをしなければなりません。農業委員会・JA・共済組合等の諸手続と同様に土地改良区に対しても手続きを行わなければなりません。他の機関の手続きで自動的に土地改良区も変更する事はありません。届出がなければ賦課金は元の組合員に通知されます。

組合員の資格が移動した場合は、両者の印鑑と移動した事を証明するものをご持参の上、土地改良区にご来庁頂き資格得喪の手続きをお願いします。

地区除外等 決済金について

土地改良区の区域内にある農地を農用地以外に転用（宅地にした、道路用地や河川用地になった等）する事になった場合には、土地改良法第四十二条第二項および地区除外等処理規程に基づき、地区除外申請手続きを行い、決済金を納めなければなりません。

これは、賦課面積の減少により残る組

合員に対し不当な割高負担を掛けないために、転用地に係る分についての一定期間分の維持管理経費及び関係する事業償還金を一括して一時に支払うものです。この手続きがなされないとい、賦課台帳に反映されず従前の面積で賦課されますので、必ず印鑑をご持参の上、ご来庁頂き決済の手続きをして下さい。

なお、組合員資格得喪・農地転用による地区除外申請の申請様式を、ホームページに載せておりますのでご利用下さい。

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

本年度の決済金(一般)

(単位：10a当り)

地区	決済金	
草分	かんばい区域	63,300円
	非かんばい区域	37,300円
東中		73,500円
平原	不可避を除く	55,400円
	不可避	44,500円
扇山		68,100円
東郷		28,000円

*上記の外に、個人のメニューの決済金がある場合もあります。

詳細についてのお問い合わせは、

「総務課管理係まで」

用水路等の 転落防止について

毎年、五月一日より八月末日まで各用水路に通水を行っております。また代掻期は排水路も水が溢れ水深が深くなり、取水施設や溝路は幼児・児童にとつて大変危険な場所になります。

本土改良区においても、危険箇所「サク・フタ」等の安全施設を整備し、ポスターの配布や各行政の防災無線で事故防止の呼びかけをしております。「用水路等の付近で遊ばせない・近寄らない」をモットーに幼児・児童が危険と思われる場所で遊んでいたら「あぶないよ」と一声掛ける等、各家庭・地域においてもご指導ご協力をよろしくお願いします。

用排水施設及び 土地改良施設への ゴミ投棄は止めましょう

用排水路等にゴミや草を捨てる事で水路が詰まり水が溢れ、皆様の大事な財産である農地が冠水する、あるいは土地改良施設が壊れる事が想定されます。用排水路等へのゴミ投棄は絶対しない様、地域ぐるみのご協力をお願いします。

山手幹線用水路 9月以降の水使用のお願いについて

9月以降は山手幹線に水を貯めて、その水を防除用水やハウス野菜のかん水に使っています。近年、貯めた水が1週間程度でなくなってしまう状況が続いていましたが、一昨年のFAXや町内放送、広報車による施設点検等のお願いを行った以降は、組合員皆様のご協力により地域によっての差はありますが、9月末まで水を使えるようになりました。

今後も8月下旬の断水に向けた準備の際には、パイプラインの末端にある排泥弁の閉め忘れに注意して頂くと共に、暗渠清掃を行う場合は、かんがい期間内(5/1～8/31)に終わらせるようにご協力をお願いします。

かんがい期間外に使える貴重な水です。有効に使えるよう、今年度も組合員皆様のご協力をお願い申し上げます。

各地区懇談会の開催について

平成29年3月3日から3月21日にかけて草分・東中・平原・扇山・東郷地区で懇談会を開催し、9会場で計215名に出席して頂きました。土地改良区の運営・事業推進について説明し各組合員の意見を伺い、各会場から計30以上の質疑を頂きました。以下はその抜粋です。

Q 1. 昨年8月の大雨では、一步間違えば人命に関わる災害となっていた。近隣の南富良野町であのような被害があったにも拘わらず、地域に対して経緯や状況等の説明がなかったというのは、不安である。

A 1. ご指摘のとおりであり、お詫びする。今後は体制を整え、有事の際は適宜説明を行っていきたい。

Q 2. 管理組合交付金の見直しについて、現在の状況について説明願う。

A 2. 現在協議中であり、2月の管理組合長会議で方向性については決定頂いた所である。また、管理組合再編についても検討委員会にて協議しているところである。来年の3月には方向性、内容が決まる。早ければ来年の懇談会で説明できると考えている。

Q 3. 管理組合再編について、扇山地域が将来どうなるのか説明願う。

A 3. 詳細については今後調整していくが、水系単位での再編を考えている。

Q 4. 土地改良区の施設での維持管理作業について、怪我をした際の保険はどうなっているのか。

A 4. 維持管理作業中の事故については、組合員全員に毎年1年通しての傷害保険をかけている。

Q 5. 昨年完成した太陽光発電施設の売電状況を説明願う。

A 5. 昨年の6月より供用を開始し、6月発電分は8月15日に入金されている。現在まで8ヶ月分1,691,273円が売電により入金されている。



西中集会所



鳥沼会館

JICA課題別研修(農民主体型用水管理システム)コースの受け入れについて

国際協力の一環としてのJICA(日本国際協力機構)研修生の受け入れが13年目を迎えました。本年度はアジア地域より8名が来日し、当土地改良区では6月5日から8日までの4日間、日本の農業用水の管理方法を学ぶため、土地改良施設の管理システム及び土地改良区の運営等について研修します。

現地研修も行う予定であり、研修員の希望により組合員の皆様から直接お話を伺うこともあるかと思えます。その際にはご協力下さいますよう、よろしくお願い致します。



① 昨年の研修風景

土地改良事業功労表彰を受賞する

平成29年3月22日、北海道土地改良事業団体連合会平成28年度通常総会がホテルポールスター札幌で開催され、その席上で桑田工務課長と中村主幹の両名が多年に亘り土地改良事業推進と発展に精励されたことに対し、優良職員として土地改良事業功労表彰を受賞しました。



施設管理に伴う安全管理体制と対策について

土地改良施設（用水・排水・農道）は、組合員みなさんの適正な維持管理により保たれています。しかし、その維持管理作業には大きな危険も隠れています。あらためて管理作業をしていただく上で、土地改良区として安全管理体制と対策を講じ、安全な作業環境の下で組合員みなさんが作業できるように整えていきます。ご協力をお願い致します。

《土地改良区が行う対策》

- ①施設周辺にある危険と判断される障害等については、外注により処理し安全を確保する。
- ②施設周辺の作業上危険な場所や区間を整理、その要因を排除し安全に作業が出来るように安全対策を講ずる。

《安全管理のため、以下の手順を踏まえ作業をお願い致します。》

<div style="background-color: #cccccc; padding: 10px; border-radius: 5px;"> <h3 style="margin: 0;">1. 事前連絡</h3> </div>	<p>○施設の維持管理作業計画を立てた際は、事前に改良区へ連絡して下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>【連絡内容】</p> <p>①作業実施日時 ②作業場所、施設名 ③作業内容</p> </div>
<div style="background-color: #cccccc; padding: 10px; border-radius: 5px;"> <h3 style="margin: 0;">2. 事前確認 (現地調査)</h3> </div>	<p>○1.の連絡を踏まえ、現地で管理組合・保全会役員と職員が立会し、次の項目を確認します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>【確認内容】</p> <p>①作業上の危険性 ②作業の難易度 ③直営実施及び外注処理の仕分け</p> </div>
<div style="background-color: #cccccc; padding: 10px; border-radius: 5px;"> <h3 style="margin: 0;">3. 作業実施</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り・伐木 ・土砂上げ ・軽微な施設補修等 </div>	<p>○2.の確認後、次の点に留意し作業の実施をお願い致します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎作業時には管理監督者を設置する事 <ul style="list-style-type: none"> ・監督者が作業状況や周辺の状況を見ながら危険を回避する。 ◎安全装備着用の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメットの着用（※改良区で貸し出し用を用意しております。） ・作業に適した服装の着用 </div>

《連絡先》 富良野土地改良区 工務課 TEL 0167-44-2131

水土里ネットふらの スタッフ



桑田工務課長



青山整備課長



鈴木理事長



山田参事



清野総務課長

【工務課】



久保田主幹

○工務係

- ・工事事務 ・ソフト事業
- ・農地維持、資源向上支払交付金



小西工務課付



海老名工務係



平川工務係



杉木工務係

○維持係

- ・維持管理事業 ・団体営事業
- ・障害防止対策事業



本田維持係長



岡本維持係



日下維持係



山崎維持係

【整備課】



中村主幹

○整備第1係

- ・国営事業 ・道営事業



鈴木整備第1係主任



中島整備第1係



橋本整備第1係



中坪整備第1係



高橋整備第1係

○整備第2係

- ・国営事業（農地再編整備事業）
- 中富良野町農業センター出向



輪島整備第2係主任



奥山整備第2係



澤井整備第2係



中井整備第2係

【総務課】



浦瀧主幹

○総務係

- ・企画調整 ・各会議 ・定款
- ・規約 ・諸規程 ・経理
- ・予算 ・決算



五十嵐総務係



木村総務係

○管理係

- ・組合員資格得喪 ・賦課金
- ・決済金



原田管理係



北川管理係



関管理係

各施設管理補助員

空知川地区

空知川頭首工・布部川頭首工・山手幹線用水路



小川
施設管理補助員



久保田
施設管理補助員



市江
施設管理補助員

フラヌイ地区

日新ダム



多田
施設管理補助員

東中地区



秋山
施設管理補助員

任期満了に伴う役員選挙のお知らせ

本年9月7日をもって現任役員任期（4年）が満了となります。これに伴い土地改良法に基づき、8月8日開催予定の臨時総代会において役員選挙が執行されます。

I 選挙期日（投票日）

平成29年8月8日(火)（任期満了：9月7日）

※但し候補者が定数を超えない場合、投票を行いません。

II 被選挙区と定数

理事……計13人

被選挙区	被選挙区域	定数
第1被選挙区	草分地区	2人
第2被選挙区	東中地区	2人
第3被選挙区	富良野平原地区	5人
第4被選挙区	扇山地区	1人
第5被選挙区	東郷地区	3人

監事……計3人

被選挙区	被選挙区域	定数
第1被選挙区	上富良野町区域	1人
第2被選挙区	中富良野町区域	1人
第3被選挙区	富良野市区域	1人

III 被選挙権

組合員で年齢が25才以上（選挙期日「8月8日」現在）で選挙人名簿に登録されている者（法人、成年被後見人又は被保佐人、破産者で復権出来ない者及び禁固以上の刑に処せられて執行中の者を除く）

IV 立候補及び役員候補者の届出

届出期間：**8月2日(水)から4日(金)の3日間**（所定の様式による）
（午前8時30分から午後5時まで）

届出場所：**富良野土地改良区**（中富良野町丘町7番18号）

※ご不明な点がございましたら富良野土地改良区 総務課総務係へお問い合わせください。
(TEL 44-2131)

あとながき

暑いと思ったら寒い！寒いと思ったら暑い！そんな天気が続き、体調の管理が難しい今日この頃です。最近やけに目がかゆいなーと思い調べてみたら、花粉症の可能性が高そうです。さらに調べると花粉症は、花粉を吸い続けることによって急に発症するそうです。今までは何ともなかったのに！もしも花粉症だったら、毎年春はつらい時期になりそうです……。

五十嵐



<http://www.furano.ne.jp/midorinet>